

平成 29 年度日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議録

司会：ただ今から平成 29 年度日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議を開催いたします。本日はお忙しいなか多数ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を担当いたします大阪大学国際教育共通事務室の三宅と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それではまず初めに開催大学を代表しまして大阪大学副理事の平田収正よりご挨拶を申し上げます。

平田副理事：皆さんこんにちは。ただ今ご紹介いただきました大阪大学のグローバル連携室の平田と申します。本日はお忙しいなか本会議のためにお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の会議には日本語・日本文化研修プログラムを実施している大学のほかに、このプログラムにご関心を持たれている大学の先生方を含めて 52 大学から参加をいただいております。この場をお借りしまして重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、このプログラムはすでに皆さまご承知のことと存じますが、海外の大学にて日本語を学んでいる学部在学中の学生に対して専門教育として日本語、または日本事情に関する、日本文化に関する研修をおこなうものとして国費留学生制度のなかで唯一、学問分野が特定されているという珍しい制度となっております。本日、検討会議ということで、この日研究生プログラムをよりよいものにするために文部科学省の方から留学生施策に関する最新の情報をご提供いただくとともに、ご参加の各大学における諸課題について情報の共有をすることを目的としております。

平成 7 年度から実施されているものということで、本年度で 23 回目の開催となります。本日も文部科学省から学生・留学生課、松田さまにご出席をいただいております。ありがとうございます。後ほど「留学生政策をめぐる現状と取組、日本語・日本文化研修留学生について」と題しまして、最新の情報をご提供いただくことになっております。よろしくお願いいたします。

本日ご参加の皆さまにとりましては文部科学省から直接お話を伺う機会はなかなかないことと存じますし、またこのプログラムを実施するほかの大学の教職員の方々との情報交換の場というの、あまり多くないと思います。従いまして本学といたしましては、今後もちょうとした機会を設けて日研究生プログラムがさらに発展していくように努めてまいりたいと思いますので、皆さまのご支援を何とぞよろしくお願いいたします。

それでは最後に本日の会議が実りあるものになりますように祈念いたしまして、簡単ではありますが、私のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

司会: それでは続きまして配布資料の確認と本日の予定をご説明いたします。お手元にお配りしております封筒の中に 3 種類の資料を準備しておりますのでご確認ください。まず平成 29 年度日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議の冊子。次に日本語・日本文化教育研修共同利用拠点事業のリーフレット。日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議、第 23 回参加者アンケートでございます。お手元のほうに資料はございますでしょうか。参加者アンケートにつきましてはお帰りの際にお手数ですが、受付に設置しております回収箱のほうに提出くださいますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして本日の予定でございますが、冊子の 1 ページ目に会議日程を載せておりますのでご覧ください。この後、13 時 40 分から「留学生政策をめぐる現状と取組、日本語・日本文化研修留学生について」と題しまして文部科学省からお話をいただいた後、質疑応答をおこないます。その後 10 分程度お時間をいただきまして、本学の共同利用拠点事業について説明させていただきます。さらに休憩をはさみまして各大学の日研生プログラム事例の報告をいただきます。閉会は 17 時 10 分ごろを予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではここで本日の出席者をご紹介します。文部科学省からご出席いただいております高等教育局学生・留学生課、留学生交流室、国費留学生係長の松田慎仁さま。次に本会議を主催いたします大阪大学から本日の議長を務めます日本語日本文化教育センター長の岩井康雄でございます。

なお本来でしたらご出席の方々全てを紹介するところではありますが、本日は全国の機関から約 60 名の方々にご出席いただいておりますので、時間の関係上、申し訳ありませんが、ご紹介は割愛させていただきますことをご了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。なお、ご出席者の名簿を冊子の中にとじておりますので、後ほどご確認をいただければと思います。それではここからの議事進行は議長の岩井センター長にお願いいたします。

議長: センター長の岩井でございます。よろしくお願いいたします。それではプログラムに沿いまして進行していきたいと思いますが、まず初めに文部科学省の松田慎仁さまより「留学生政策をめぐる現状と取組、日本語・日本文化研修留学生について」というタイトルでお話をいただきます。その後、質疑応答の時間を設けておりますので、質問等ありましたら、そこをお願いしたいと思います。それでは松田さま、お願いいたします。

文部科学省: 皆さま、こんにちは。ご紹介いただきました文部科学省で国費留学生係長をしております松田と申します。本日は昨年度に引き続き、こちらの日研生会議に参加することができまして、非常に光栄に思っております。誠にありがとうございます。

まずこの場をお借りしまして、日頃から文部科学省の奨学金プログラムでございます日本語・日本文化研修留学生について運営にご理解とご協力を賜っております各大学のご担

当者さま、ならびに先生方に感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

また本日の日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議をご準備、ご案内いただきまして、本日この場をご用意いただきました大阪大学の岩井先生はじめ、皆さまがたに御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

本日は留学生政策をめぐる現状と取組と、もう 1 つ、日本語・日本文化研修留学生についてということで 40 分お時間をいただいておりますので、こちらからお話をさせていただきたいというふうに思います。

本日の内容としましては、まずは、留学生政策になりますと日本人の留学生派遣もごさいますが、本日は外国人留学生の受入にフォーカスして、お話できればと思っております。ご用意いただきました冊子のなかには、参考資料として派遣関係も付けさせていただいておりますので、またお時間のあるときにご覧いただければと思います。

まず 1 つ目の外国人留学生の受入の現状についてでございますが、皆さまご案内のこととは思いますが、OECD の調査ベースではございますが、現在 2017 年ということで、430 万人を超えた人数となっています。これが 2025 年に達する頃には 770 万人の学生が全世界を移動するというように、スチューデントモビリティの予測ができております。このなかで世界各国が様々な留学生争奪戦を繰り広げているというのが、現在の留学生の状況かと思っております。

こちらでご案内しておりますのは、諸外国における人材獲得競争の例ということになっております。当然ながら、北米に関しましてはランキング上位校をもとに、国際公用語である英語を武器にして、今かなり幅広く全世界に対して留学生の獲得に出ております。やはりどうしても日本で外国人留学生をリクルーティングするときには、必ずアメリカ、イギリス、オーストラリアと比較されるということが、第一に出てきます。

イギリスであれば、やはりブランド力が非常に高いです。英国のオックスフォードなど、有名校をはじめとしたところで、英語で必ず学習できるところが強みになっております。また、オーストラリアに関しても、同じ太洋・アジアのなかではございますけれども、こちらでも英語圏の大学であるということがございますので、非常に人気を集めているところかなと思っております。

一方、アジアはどうなのかになりますが、中国のほうでは孔子学院を世界各国に設置して、いわゆる中国語の教育からスタートしていくことを昔から進めております。日本国内で日本語の予備教育や日本語の拠点として、非常に力を入れて頑張っている大学さまもあることは承知しております。比較的、中国熱が少し冷め、再び日本語の学習のプレミアムが上がってきたかなと実感されている大学さまもあると聞いておりますので、ここについては規模ということではなく、日本語のプレゼンスをいかにして上げていくのかというところが、アカデミアだけではなくて、経済のなかでも非常に重要になってくるのではないかと思います。

後ほどご説明しますが、日本と同じように韓国や中国でも留学生の受入れ計画を

実施しております。ただ、お隣の韓国と日本の大きな違いは、日本は留学生の受入れが非常に多く、逆に韓国は派遣が非常に多い国で、なかなか受入れ施策については、苦勞されているという話を聞いたことがございます。このように諸外国が留学生を囲い込み確保するために、いろいろな枠組みづくりがされています。

一方で日本がこういった強みを出していけば良いのかというところは、我々高等教育局でも頭を抱えているところではございますが、実際に留学生をリクルーティングする皆さま方が一番、問題意識を持っていらっしゃるのかなと思います。これは日本語・日本文化研修留学生のみならず、いろいろなところで議論しながら、一致団結してやっていく必要があると考えております。

こちらもすでにご案内のとおりかと思えますけれども、外国人留学生数の推移ということで、こちらは昨年の5月1日現在の数字をもとにグラフ化したものです。留学生数全体で約24万人となっております、高等教育機関だけで見ると17万人。成長著しい日本語教育機関が6万8000人という数字になっています。恐らく今、JASSOのほうで今年のデータをまとめていただいておりますが、増加傾向であることは間違いないだろうと見ております。

増加率で見ていくと、こちら日本語教育に身を置かれている皆さまだともうご承知のことかと思いますが、ベトナム・ネパールなどで、非常に日本語学習熱というものが高まっています。あるいは、日本語留学熱というものが高まっている現状でございます。特にベトナムにおいては、外務省や在外公館ともしっかりと協力して、日本留学に対する正しい情報発信を現地でおこなっていただくように、文部科学省のほうからもお願いをしているところでございます。こちらについてはしっかりと日本で学業、あるいは研究に専念したい留学生の獲得に重点を絞って、しっかりと情報提供ができればと我々も考えております。

次の図は先ほどご説明しました留学生数で24万人。こちらの留学生が、どの国、どのエリアから何%ぐらいの割合で来ているのかですが、当然ながらアジア圏で約93%という数字が出ております。地理的な部分、あるいは文化、あるいは言語といったところで、どうしてもアジア圏の学生が多くなってくることは避けられないところかと思えます。

ただ一方で、アフリカで約1%、中東でも約1%で来ておりますので、ここの部分を減らすことなく今後増やしていくことが、1つ大事なところになるかと思えます。また後ほど出てきますけれども、留学生をいかに戦略的に獲得していくのかというところで、地域を絞ってリクルーティングしていくというような施策も立てております。そういったところをもって、当然ながらアジア圏を減らすわけではなく、ほかの地域からも一定の留学生を確保することが重要になってくるかと考えております。

昨年のベースでいきますと、国費留学生数は9,481人で、国費生がやはり1万人を超えることはなかなか予算上、プログラム上、難しいかと考えておりますので、9,000名から9,500名ぐらいのところをしっかりと推移できれば良いかと考えています。国費生につきましては、いわゆる私費生よりも、やはり資金援助の部分もございますので、アフリカ、中東

から多くのパーセンテージ、あるいはヨーロッパから、通常の全体に比べてパーセンテージが広く取れているかと思います。

ただ、やはり北米などに関しては、資金面ではない、また別の要素で日本留学への誘いをしっかりとやっていかないと、なかなかこのパーセンテージを上げていくのは難しいと見てとれるかと思います。

こちら、OECD の調査によるところでございすけれども、1つの考え方として、各国の学生に占める留学生の割合がどれぐらいなのかということです。まず上の少し横に広くなっておりますのが 2014 年の調査です。これは、学士課程での留学生が占める割合が、日本は世界で見たときにどれぐらいの位置にいるのかというものです。OECD の平均値をかなり上げている国が偏ってはおりますけれども、OECD の平均が 4.9% となっておりますので、日本は 2.5% と平均値からは低い位置にいる。やはり中身を見ていくと、ヨーロッパが非常に多く、やはり流動性が非常に高いと思います。陸つなぎになっているところもございすし、国々が密集していて移動しやすい、文化的、言語的な親和性が高いということもございすので、モビリティが非常に高い。そういったところの平均に、日本も島国としてそこに追いついていくことが 1 つ、目的・目標になってくるかと思います。

また大学院レベルで見ましても、修士課程についても同じで、平均が 12.4% であるのに対して日本が 7.6%。博士課程については 27.4% に対して、19.1% ということで、平均値としてはまだ達しておりません。平均値と比してだけではなく、それ以外でイギリス、アメリカという英語圏のところと比較しても、非常に少ない数値になっておりますので、留学生の比率を高めることが各国の留学生の競争戦略に勝つことの必要命題になってくるかと思ひます。これがひいては教育、あるいは研究の質の向上や、日本人学生との競争を生み出す 1 つのファクターになってくるかと思ひますので、非常に大事な要素として考えております。

こちらは JASSO の調査によりますが、1つ違う目線から見たときに、留学生を獲得するうえでどういった在学段階、あるいはどういった専攻分野にフォーカスすれば良いのかという議論もあろうかと思ひます。これは外国人留学生全体の人数に対しての比率になっておりますけれども、在学段階別のほうが、少しパーセンテージが揺れております。大学院が 20% で、学部が 30%、専修が 20% で、日本語教育機関が 30% というような割合です。大学院だと、学部足して約半分ですので、大学レベルで半分の留学生が在籍しているということが、まず言えます。ですので、大学で留学生を獲得する、大学に留学生を招致するということは非常に重要なことでございす。

また専攻分野に関して見ると、人文・社会が圧倒的に多い。工学・理工系というのはパーセンテージとしては少ない分野になってきております。実は大学院レベルですと、言語的な要件は理工系のほうが教えやすい、教授しやすいというところはございすが、学部レベルや、あるいは他大学ではない段階ですと、人文・社会科学のほうが非常に多いラインナップをもっています。そのため、専攻分野を広く見ていくと、こういった分布になっております。日本としては人文・社会科学、当然強みもございすし、理工系にも強みございすので、

どちらかに偏ってやっていくというところはございませんけれども、こちらは各大学さまのほうで、恐らく強みにされている研究や、強みにされている大学院研究科、学部課程などあるかと思いますので、そういったところで募集活動に強化、力点を置いていくということによろしいかと思います。どちらかというところ、この地域別の在学段階、この後に専攻別のものもご用意しておりますけれども、こういったところでリクルーティングをするうえでの指標にさせていただくのがいいのかなと考えています。

アジアであれば、いわゆる我々が言う学部レベルの学部、専修、高専が非常に多くなっており、一方、中東、アフリカ、中南米になってくると、大学院レベルが非常に多くなっていることが見てとれるかと思います。

こちらについては、学部レベルでやはり日本語以外の言語、ほぼ英語だと思いますが、英語で授業を提供することは、各大学さまも多くの人数を確保できず、難しいと承知しております。そのため、大学院レベル、各研究科、あるいは各ゼミ、各指導教員の先生方が英語で教授できるプログラムを大学院のほうがつくりやすいことが非常に大きな要素になっていると思います。それが見てとれるのが北米や欧州で、学部レベルが増えていますけれども、期間別で見ると、こちらは短期のほうが多いという傾向が出ておりますので、北米、欧州は長期ではなく短期に寄っているところも、1つの傾向なのかなと思います。

こういったところも含めてどのレベル、どの段階で学生をリクルートするのが効果的なものの1つの指標にはなるかと思います。ただし、こちらは一点的なデータになりますので、これによることなく、例えば北米で大学院が少ないのであれば、より大学院を開拓していくというところもあるかと思いますが、こちらの戦略は文部科学省のほうでもにらみながら、各大学さまの特色を出していただくことがよろしいかと考えております。

次が専攻分野別のものになっております。こちら先ほどの大学院レベルのところと少し似た傾向がございます。やはり、中東、アフリカ、中南米のところ、工学分野、先ほど申し上げたとおり工学分野のほうで英語で教授するときのワードの親和性が非常に高いというところがあります。やはり人文、特に人文科学で、まさに皆さまが領域とされている分野を英語で伝えるということはかなり難しいところがございますので、そういった意味ではアフリカ、中南米、中東というところが非常に多くなっております。逆に言うと、こういったところはまだまだ日本語運用能力の高い留学生がたくさんいるような状況ではないということが言えるかと思います。

人文・社会科学が多いアジア、北米、大洋州、欧州というところですね。こちら当然ながら人文・社会科学、この国々、この地域でも強い分野になっておりますので、日本とその地域との人文・社会科学の分野における競争になっていくのかなと考えています。

次は外国人留学生の日本留学の目的ということで、訴求ポイントはどういうところがいいのでしょうかという話です。上に書いてありますのでまとめて申しますと、アジア、中東、アフリカ、中南米、大洋州、この5地域に関しては、学位取得目的の留学生が中心で、いわゆる長期の留学といえると思います。そして次、先ほどもお伝えしたとおり、北米と欧州に

関しては、学位取得ではなく、語学の習得や、文化体験のような短期がメインの留学が半数を超えております。これは当然ながら裏にあるのは、北米、ヨーロッパの留学生は、正規課程は北米、ヨーロッパに在籍していることが多く、在籍中に短期で日本に留学をするというようなところがやはり見てとれるかと思います。

ここにおいて当然ながら、短期でも日本に留学をする、来てもらうメリットは多分にあると思いますので、そちらは減らすことなく増やしていく一方で、やはり学位取得を日本でしたいと思われるようなプログラム展開をしていかないといけないだろうと考えております。

こちらは力を入れていくというよりは、やはり欧米諸国に比肩するプログラムの魅力が我々にとって必要になってくると考えておりますので、北米の学位取得率を上げようということではなく、学位取得を目的とする留学生が全世界から広く来るような魅力あるプログラム展開をしていこうと考えております。

先ほどお伝えしましたのが、現状の傾向や調査の分析というところでございますが、これからは政府全体の方針についてのお話をさせていただきたいと思います。

こちらの日研生会議だけではなく、ほかの会議でもたくさん見てこれられていると思いますが、何回も申し上げさせていただきます。まず基本方針として **KPI** として立てているのが、**2020** 年までに留学生交流を倍増させることが閣議決定で提言されておりますので、こちらをもとに我々は事業を展開してっております。

本日は触れませんが、日本人の海外留学については **6** 万人から **12** 万人、高校生については **3** 万人から **6** 万人という倍増計画です。外国人留学生の受入れにつきましては **30** 万人、いわゆる **30** 万人計画です。ということで、**14** 万人からの倍増ということを検討しております。いろいろ議論ございますが、留学生でくくりますと、先ほどお伝えした高等教育機関、当時は留学と就学というふうにビザが分かれていた時点のデータがございましたが、こちらについてはどういったかたちで収束させていくのかということも考えて、我々としても結論を付けていきたいと考えております。

まず意義・目的のところですが、ここは非常に大きいところかと思いますが、外国人留学生の受入れについては、やはりこの日本で学んでいただいて、日本人だけではなく、世界各国との留学生とネットワークを構築していただく。そしてその場が日本であるということが非常に重要なことかと思っています。

その人的ネットワークを日本のみならず、日本で留学した留学生仲間を世界各国に有することで、自分たちの研究や、ビジネスのフィールドの発展にも寄与できます。またそれをつくってくれたのが日本で、特にこういった奨学金プログラムになりますと、日本の政府から奨学金をもらって、そういったネットワーク形成ができた。日本での研究あるいは学習で非常に有意義なものができた。と、さらにそれを持ち帰って、当然横のネットワークは大事ではございますが、日本とその留学生の国との関係性を非常に強いものにしていただくことが、将来的な日本の経済発展にもつながると考えております。一番の目的は、やはり日本で学習をしていただくということ。それを持ち帰って日本とその祖国とのつながりを強固

なものにしていただくということが必要なのかなと考えております。

そして取り組みというところで、一番下のところに書いてありますけれども、やはりリクルーティングが非常に大事になってきますので、重点地域を絞るとか、あるいは重点分野を絞る戦略的な受入れをしていく。また渡日前の入学許可や、現地での積極的な確保というようなところを強化していく。もう 1 つは奨学金、住環境といったところの受入れ体制を強化していきたいと思っております。

それをまとめたのがこちらの「留学生 30 万人計画」の骨子になっています。1 から 5 番までの日本留学への誘いから、実際の入り口、そして中に入った後の環境、そして出口にまとめて各戦略を立てております。

まず 1 つ目の日本留学への誘いにつきましては、正確な留学情報の発信が非常に重要であります。そしてもう 1 つ、海外での日本語教育の充実ということで、こちらは大学等の海外拠点や、あるいは外務省のほうで所管しています在外公館、あるいは独立行政法人の事務所、また後ほど出てきますけれども留学コーディネーターの拠点などもございますので、そういったところで正確で積極的な留学情報、日本情報の発信をしていくということです。

入試・入学・入国の入り口の改善ということですが、まず入試・入学に関しましては、やはり渡日前入試の許可が非常に重要になってくると思っております。このご時世なかなか日本に来て日本で試験を受けて日本の大学に入学するというのは、非常に稀有なケースかと思っております。そのため、渡日前に入試を実施して入学許可を出して、日本に来るときはもうすでに合格した状態で渡日をしてくることを各大学さまのほうにも奨励しておりますし、実際に今まさにやっていたいただいているところであるかと思います。

そして入国審査等の簡素化につきましては、法務省とも協議しつつ、なかなかすぐにはというところにはなりませんけれども、そういった入国、入り口の改善というところに関しては不可避なところかと思っておりますので、協議を続けていくことにしております。

受入れ体制の部分につきましては、大学等のグローバル化の推進ということで、学生個人への奨学金ではなく、大学に対しての補助ということで、グローバルな体制を大学内で築いていただくことの援助として推進をお願いしております。受入れ環境づくりが、いわゆる宿舍や奨学金など、こちらから提供している部分です。

最後の出口のところに関しましては、これはわれわれ官と大学さまの学だけではなく、いわゆる経済団体ですとか企業さまに協力いただいて、産学官が連携したような就職支援や、あるいは起業の支援をしっかりとやっていく。後ほど日研生でも出てきますけれども、帰国後のフォローアップの充実が非常に重要になってくるかと思います。

入り口のところで少し触れましたが、分野や地域を重点化していくことについて、こちらも皆さまにはよくご存じの案内になるかと思いますが、平成 25 年に打ち立てた世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略、こちらで分野あるいは地域というものを設定しております。国費外国人留学生制度に関しても、各種の募集あるいはプログラムの採択において、こちらの分野であるとか、重点地域を重視して展開しております。

具体的な方策を見ていただきますと、留学コーディネーター配置の戦略的な受入れの徹底や、あるいは生活の支援を目指しています。重点地域と対応方針を見ていただくと、すべからく全ての地域に対して同じようにやっていきたいと思いますというものにはなっておらず、少し抽象的なものなども入っております。ですから、個別ではご説明いたしませんけれども、それぞれの地域に対して非常に言い方があいまいな部分もございますが、適した対応、適した施策をもって留学生の獲得をしようということになります。

こちらが一番直近の部分での留学生の受入れ推進に関するものです。高等教育機関における外国人留学生の受入推進に関する有識者会議で、昨年度の終わり方から実施しております。そしてちょうど昨年度末に途中経過報告を出して、平成 29 年 8 月にその結果報告文書を文部科学省ホームページに挙げさせていただいております。もうご覧いただいた方もいらっしゃるかとは思いますが、もしまだご覧になられていない方がいらっしゃいましたら、こちらのタイトルを検索していただければ、すぐヒットするかと思います。

ここで受入れ推進を戦略的にやっていこうということで要旨を定めさせていただいております。いわゆる意義としては、先ほどお伝えしていますとおり、諸外国でかなり留学生の獲得戦略が激化していることもあって、日本は戦略的にそれをやっていかないといけない。そういうことをあらためて提言させていただきました。もう 1 つはカテゴリーに合わせた戦略と言うのでしょうか、優秀層の獲得、あるいはグローバルリーダーの獲得、グローバルワーカーの獲得というような形でカテゴリーを分けさせていただいております。

またその方向性についても、受入れを強化すべき学生と、これから非常にこちらからではなくとも、留学に興味を持ってくれる学生に対しての受入れの方向性というようなものをまとめております。具体的施策というかたちで各個別に細かなことを書いているわけではございませんので、方向性あるいは指針として見ていただければと思います。またこの報告の要旨のところでは、参考資料に各大学のモデルケースというようなかたちで、大学のほうからご提案、あるいはご報告のあった事項について掲載しておりますので、ベストプラクティスとして皆さまの各大学でも活用できるものを積極的に取り入れていただきたいと考えてまとめさせていただきました。

細かい内容については割愛させていただきますけれども、要旨としてはこちらに書いてある具体的な方策というふうな形でやっております。こちらに紐づいて各事業をこれから展開していく。あるいは今実施している事業をより推進していくというところになります。

3 つ目です。そのなかでさらに留学生の受入れに関して、実質的に文部科学省がどのような施策をしているのかといった支援策についてお話をさせていただきます。

この説明につきましては、ちょうど今、概算要求をしておりますので、その概算要求資料に沿って説明できればと思っております。先ほどの「留学生 30 万人計画」の 1 番から 5 番の各フェーズに対してどのような政策をしているのか説明いたします。

最初の 1 つ目が、日本留学への誘いで、こちらは本年度まで留学コーディネーター配置事業として実施しております、この事業を飛躍させて日本留学海外拠点連携推進事業とし

てより強固な情報発信拠点を立てていく。地域を変えるということではありません。現行4件、留学コーディネーター配置事業でミャンマーと南アフリカとインドとブラジルに置いておりますので、そちらを強化しつつ、さらにほかの地域にも展開をしていくことで要求しております。まだ予算決定しておりませんので、最終的にどうなるかという段階ではありますが、また後ほどこれは説明させていただきます。

入り口の改善で申しますと、受入れ促進プログラムです。こちらも増額要求、この2つが今年度、増額要求しておりますけれども、平たく申し上げると、一般枠ではなく予約枠あるいは特別枠というような、事前に大学が活用できる方法を促進していきたい。要は広くばらまきにはならないように、留学生の獲得に直結する奨学金の配布を目的として展開しております。

こういった内容をお話しすると、なかなか文章に起こしづらいのですが、かなり財務省のほうからは今回、各プログラム、学習奨励費、留学生受入れプログラムも含めて、国費制度も含めて、いろいろとメスを入れられておりますので、このとおり全てが通るかどうかというのは本当に分からないところではありますけれども、我々としては留学生促進のために、こういったようにやっております。

3つ目の大学のグローバル化については、もうご承知の事業かと思いますが、スーパーグローバル大学創成支援事業と、大学の世界展開力強化事業というもので2つ立てております。こちらは所管が違いますので、詳細は割愛させていただきますが、例年同で要求している状況でございます。

受入れ環境づくりでは、奨学金制度として国費外国人留学生制度と、留学生の受入れ促進プログラムと国費制度を昨年同で要求しております。この日本語・日本文化研修留学生も含まれております。先ほどお伝えしたとおり、財務省のほうからは平たく申しますと、国費生は日本のなかでの留学生のトップ・オブ・トップであるべきだと言われております。ちゃんとした質の確保、これは入り口での質の確保と、実際に日本に来てからの質の維持について深く質問されておりますので、こちらからもしっかりと説明させていただいております。

やはり我々の課題意識としながらも、留学生の質の確保は非常に難しいところもありつつ、ただやはり国費制度のなかではしっかりとそこは保っていかないといけないという意識を持っております。様々なプログラムにおいて改善できることは今後、短期スパン、長期スパンあるかと思いますが、改善していきたいと考えております。

5つ目の社会への受入れ、出口の部分に関しましては、昨年度から実施しております留学生の就職促進プログラムでございます。皆さまの大学のある各地域で実際に採択された大学もございますので、また後ほどご説明させていただきます。

このようなかたちで昨年度から増額で要求をさせていただいております。また確定しましたら、皆さまにご報告をさせていただきたいと思いますが、文科省としては30万人計画に向けて留学生の獲得を非常に強く考えておりますので、こちらを奨励していきたいと考えています。

そのなかで日本留学海外拠点連携推進事業として、かなりの増額要求をしておりますが、こちらは、起点となったのは行政事業レビューの公開プロセスです。こちらが一定評価を受けたこともありまして、より促進をしていこうという趣旨になります。細かな内容を割愛させていただきますけれども、現在、既存の4拠点に加えて、先ほどの重点拠点、重点地域である9拠点のうちの残りの5拠点について、しっかりと拠点を設置して留学生獲得に日本全体で取り組んでいきたいという内容になっております。

次が受入れのための奨学金制度ということで、国費制度と私費のほうで、JASSO しております。通称ですと、MEXT の奨学金と JASSO の奨学金と言われているかと思いますが、こちらについてはこれまでと同様ではございますが、中身の部分でより活用しやすい奨学金にしていけるように思慮しております。

最後は就職、出口のところで、もう皆さまご承知かとは思いますが、要するに留学生の就職希望率は年々上がっておりますけれども、実際に就職できている方の割合が非常に低い。そのことで、これは閣議決定でもなされましたけれども、就職率を3割から5割に上げましょうという話が昨今出てきており、それを受けてつくったのが留学生の就職促進プログラムでございます。

こちらは元のデータになっている部分で、就職に関する課題が、いわゆる外国人留学生を受入れる企業がそもそも少ない。あるいは日本型の就職活動の仕方が分からない。あるいはインターンシップのやり方が分かりません。と、そのようなところがございましたので、そういったことをこのプログラムで拠点を採択して、企業だけではなく、地方自治体とも協力してインターンシップの受入れや、日本語教育、あるいは日本の就職の仕方の教育、そういったこと諸々を一括でサポートするために立ち上げたものでございます。

全部で今回は12拠点の採択となっておりますので、こちらに記載している大学さまを受託機関として機関参画、公共団体、参画企業というところがあって、これからどのような結果が出ていくのかというところでございます。各地域に採択をしておりますので、非常に今後が楽しみだなと思っております。

最後に、日研生のみならず、外国人留学生の皆さまに対しては、やはり先ほどお伝えしたとおり、日本と祖国との関係性強化が重要になってきますので、我々としてもしっかりとフォローアップをしないといけない。フォローアップというのも、一方的な情報の発信だけではなく、インタラクティブにしっかりと連絡が取れる関係性の強化が重要かと思えます。ざりとて17万人の高等教育にいる学生全体、24万人含めても、全員と同じようにインタラクティブな関係を持つのは非常に難しいことかと思っておりますので、そのなかでも、必ずコネクションを持っていなくてはいけない、あるいは後追いをしなくてはいけないというようなところは、しっかりと押さえていくことが重要なのかなと思っております。

現状としましては、在外公館や大学で把握している、いわゆる著名な活躍をしている修了生の調査や、あるいは帰国留学生会の調査をして、外務省ホームページに挙げていただく。あるいは、皆さまにもご協力をいただいておりますが、国費生であれば、期間が終了したと

きに JASSO のほうで調査をまとめて、それを各国の在外公館に展開することで、在外公館からのフォローアップがしっかりとできるような体制を整えてはおります。ただ、なかなかマスでやっているところもございますので、政府だけではなく、やはりフォローアップというのは各大学さまにもご協力をいただかないといけない観点なのかなと考えています。

これまでが政府全体の留学生の受入れ施策に関しての説明でございましたので、これから少し日研生について触れたいと思っております。プログラムの中身や、皆さまが何をやられているのかというのはこの後の検討会にお譲りするとしまして、私のほうからは今現状の日研生の全体像について説明できればと思います。

まず日研生の意義・目的の部分ですけれども、ここに書いてあることですが、要するに日本語、あるいは日本文化、日本事情についての研究あるいは教育、学習を現地である日本でおこなうことによって、その日本語・日本文化に関する研究能力や、研究の深さというものをしっかりと深掘りしていただいて、さらに彼らの国、彼女たちの国に帰ったときに、その研究の発展につながるようなものにしていただきたい。

ここで、やはり国費外国人留学生制度のなかでやっているプログラムでございますので、単に日本語を教える、あるいは日本文化を体験させるだけではこの目的はかなわないと思います。皆さま方をお願いしたいところとしては、よりそのプログラムのクオリティの向上であるとか、プログラムが日本語・日本文化の研究あるいは教育を将来担うような人材の育成にかなうようなものにしていただきたいと思います。

日研生の採用人数の推移ですけれども、これは例年ご質問をいただきますが、何度も申し上げますが、2013 年から 2015 年は取り過ぎた時期と我々は理解をしております。ちょうど昨年が大使館推薦で 241 人が採れて、大学推薦で 198 人が採れております。できれば、ここの範囲に収めたいなと思っております。やはり 400 名程度に抑えないとなかなか毎年コンスタントに留学生を招致するということが難しくなってきますので、ここの部分はこの数値を守りつつ、大学と大使館の割合についても、ある程度一定を保ちつつやっていきたいと思っております。

特に大使館推薦については、これは本当に留学生がどこの大学に行きたいかという、大学選びの場でもあろうかと思っておりますので、非常に大学の方にとっては苦しいかもしれませんが、やはりそういったところで魅力を発信して選ばれるプログラム、選ばれるコースづくりというものを基本にしていきたいと思いますと思っております。

出身国は、例年そうですけれども、中国、タイ、韓国ということでアジアからが多いです。日系人の関係もあってブラジルの人数も増えてきております。ここで米国がランキングに入っている、あるいはフランス、ポーランドといった日本語教育が盛んなところが入ってきているのは非常に重要なことだと思います。そのため、ここの数字は下げずに、これからも守っていく必要があると思っております。今年の 3 月に実際、ポーランドに行ってみまして、日研生の選考にも立ち会わせていただきましたけれども、やはり非常に学習意欲が高く、日本語能力の高い学生がいらっしゃるというイメージを持っております。非常に遠

いところから日本に留学をしてくる大事なところだと思いますので、こういった欧米諸国の方を獲得できるプログラムは非常に重要なものと思っております。これからもしっかりと招致していく必要があると思います。

そして2つ目、日本語・日本文化研修留学生のフォローアップについてで、皆さま方にはフォローアップ調査というかたちでデータをご提供いただいております。また日本語・日本文化研修留学生は、非常に限られた分野で、そして将来どうなるか、将来なつてほしい像というの、かなりイメージが付きやすいところがございます。人数も限られておりますので、しっかりとフォローアップをしていただいて、その彼ら彼女らが将来どのようなになっているのか。研修プログラムを終えて実際に大学に戻って、その後、大学院に進学しているのかどうか。大学院に進学した後、研究あるいは大学の道に進む、あるいは翻訳、通訳の実務に進む。どういった方向に進んでいるのかを、しっかりとリサーチしたうえで、プログラムを向上していく必要があろうかと考えております。ここのフォローアップにつきましては、皆さまから、かなりの数をいただいておりますが、今後につきましても、数の確保というところはございますが、精度の部分をより高めていっていただくことをお願いしたいと考えています。

当然、最近のほうはフォローアップしやすいという環境もあろうかと思いますので、2016年までの調査でいくと、フォローアップできている人数が多い大学というのが増えてきているのが現状でございます。実際にフォローアップのトータルの人数も1800人を超えてきておりますので、しっかりと皆さま方に把握していただいていると思っています。

ただ、一方で調査を拝見しますと、なかなか現状把握がまだ難しい学生さんもいらっしゃいますので、そういった意味も含めて中身の部分を見直す必要があると思っています。

主な事例についてご提供いただいたところをピックアップさせていただきました。やはり定期的にOB、OGの学生さんとコンタクトを取る仕組みがあるかどうかというのは1つ、非常に大事なファクターになってくると思います。なかなかメールを送るだけの一方通行なものと、学生からの返りも弱いというところもありますし、いずれコンタクトを取れるツールがなくなってしまうということもあろうかと思っておりますので、実際にどのようにして先ほどもお伝えしたようなインタラクティブな関係を継続、構築しているのかが非常に重要なのかと思います。

あるいはOB、OGの方をどのように活用していくのかです。よくある例としては、やはり現地での情報発信のサポートをしていただくという方。あるいは特にこの領域であれば、日本語、日本文化の研究者になっている可能性も非常に高くあるかと思っておりますので、そういった方に日本にまた戻ってきていただいて、講演会、あるいはその大学で研究をしていただくというようなことに活用できるのかなと思います。

こちらは本当に皆さまが非常に日々苦慮してやられている内容かと思っておりますので、こちらに取り上げることができなかった例もかなりご提案いただいて、あるいはご報告いた

いておりますので、またそちらについてはこれからの本日の会議で闊達な意見交換をしていただきたいなと思います。

そして、実は皆さまが一番気にされているのではないかなと思っている最後の今後の方針についてです。岩井先生とお話をしていて「この会議のときに大学推薦等々の募集が完了しているといいな」という話をしていたのですが、今年につきましても、恐らく昨年と同様のスケジュールになりそうで、12月の上旬を目指して今、募集できるように進めております。ちょっとこの会議に間に合わすことができませんでしたが、近日中には大学推薦の募集をできるかと思っておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

先ほどもお伝えしたとおりフォローアップの今後の方針については、数ではなくて情報の精度を高めていただきたい。先ほど報告した1800人というのは、名前が分かっていて、現職も分かっていて、連絡先も分かっている。そういうところではございますが、その中身が本当にどれだけ把握できているのかというところです。現職欄のところに「大学院に進学しただけだ」というふうに報告いただいている大学さまもございましたので、そうではなく、「どこで、今、何をやっているのか」というところまで確認できるような体制をしっかりと組み立てていっていただきたいと思っております。

もう1つは、そのフォローアップを通してネットワークを活用した募集活動などです。こちらについては、長年このプログラムをやっていただいている大学さまについては、いいサイクルで回っているところもあれば、なかなか苦労されているところもあろうかと思っておりますので、有効な情報共有をしていただきたいと思っております。

明記されておりませんが、ある一定数、採用人数というものも安定させていきたいというところもございますので、昨年度まで実施しておりましたフォローアップ枠につきましては、今年度の募集からは取りやめようと考えております。

これはいろんな側面ございますけれども、まず1つは、やはり受入れ大学さまによって人数が大きく違うというところです。かなり声をいただいておりますので、そのこの部分の不公平感をなかなか拭えないという意見が非常に多くありましたので、そこに応えるというところもございます。ただもう1つは、かなり多くの大学さまにおいてフォローアップができてきているという現状がございます。これは修了生の方に関わらず、フォローアップの意識の醸成が一定できていると思っております。そのため、ここから数ではなくて精度でよりこのプログラムを向上させていくための、いわゆる情報と言ってしまうかもしれませんが、そこをしっかりと集めて、どのようにブラッシュアップしていくのかにフォーカスしていきたいなと思っております。そういう意味を込めて今回はこういったフォローアップ枠に対するプラス1枠というものは取りやめにしたいなと考えております。

2つ目ですね、こちらは実は大きく変えたわけではございません。大学推薦においては、先ほどもありました重点地域で制限をかけているところがございますが、日本語・日本文化研修留学生については、やはりその特性上、一定の割合でそれを敷くことはあまり適切ではないと考えております。

1 国あたり 3 名を上限として、推薦者全体に占めるその国の割合が 50%以内であることということで、今までやってきておりました。ただ、現実的なところでいくと、推薦枠が 1 名ですとか 2 名、3 名といったところで、この基準を敷くのはなかなか難しい現実もございましたので、よりリーズナブルにすることで、1 国あたりの 3 名上限というのは変えず、2 国以上から必ず推薦してくださいというようなルールにあらためて変更させていただこうと思います。ただ、1 名枠の大学さまにつきましては、これは適用外とするほかありませんので、そのような扱いとなっております。

やはり先ほどもお伝えしたとおり、人的ネットワークの形成や、あるいは様々な文化を取り入れるという観点から考えますと、1 国だけからしか招致していないというのは、あまりよろしい現状ではございませんので、複数の推薦枠を持っていच्छるところに関しましては、こちらの指針にのっとって募集活動をおこなっていただきたいと思っております。

以上が日本語・日本文化研修留学生の説明ということになります。少し時間が延長してしまいましたが、冊子自体には参考資料として閣議決定の情報であるとか、あるいは派遣、日本人の派遣に関する施策なども載せておりますので、またお時間あるときに一読いただきまして、ご不明な点等ございましたら、お声掛けいただければと思います。長くなりましたが、以上で私からの説明とさせていただきます。ありがとうございました。

議長：松田さま、どうもありがとうございます。それでは、只今より質疑応答に入りたいと思います。質問等あります方は、手を挙げていただきまして、ご所属を言っていた後、ご発言ください。それではご質問のある方はどうぞ。

福島大学：福島大学です。いろいろと留学生の受入れということで、様々な情報ありがとうございました。本学は、残念ながら日研生プログラムはやっておりませんが、2 年前からやりたいという思いでいろいろ情報集めのためにこちらの検討会議に参加させていただいております。

それにつきましてですが、2 年前に本学のほうから文科省のほうに「新規参入が認められるかどうか」という問い合わせをしましたところ、日研生プログラムを提供していない他大学からも「やりたい」という要望があるので検討したいということで、問い合わせをした者からは「いつでもできるように準備している」ということでございました。

それにつきまして今後だいたい 400 名ぐらいというような説明が先ほどございましたけれども、それは既にプログラムを持っている大学のほか、私どものように今後プログラムを提供したいという大学も含まれてくるのか、文科省のほうでどのように考えていच्छるかお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

文部科学省：はい、ありがとうございます。貴学のみならず複数の大学から同様の質問をい

ただることがあります。現状では、特にこの日本語・日本文化研修留学生のプログラムは受入れコースが決まっておりますが、コースの採択というような制度をとっていないのが現状でございますので、「公募をするタイミングまでお待ちいただきたい」といつもお答えをしております。

「いつ」というふうに明確に決めておりませんので、現行はこの制度のなかでこの規定のプログラムで募集をしていくということになるかと思うのですが、やはり先ほどもお伝えしましたとおり、ある一定の留学生を受入れて、その留学生を将来しっかりと国費制度のなかで、将来、教育者や研究者になる方を輩出していく必要があるかと思っておりますので、いずれこのコースというものに関しても採択制をとる、あるいは再度、プログラム採択をし直すというようなことが、いずれ出てくるかなと感じております。

ただ、それがいつかと言われると、まだ明確な計画ができているわけではございませんが、我々としても、課題意識を持ち、しっかりとコース設計をやっていきたいと考えておりますので、そのタイミングでは、ぜひ手を挙げていただきたいと思っております。

また同じ回答になって大変恐縮ですけれども、この日本語・日本文化研修プログラムは、国費制度がないと運用できないものではないかと思っておりますので、採択の募集をかけた際に、「実績」や「今後の方針」「教育・研究者の養成」などの点をしっかりお伝えいただける基盤をつくっておいていただくことが一番大切です。今私ができる回答としては、そこまでになってしまいますが、我々としても課題意識を持っておりますので、直近すぐにはできないと思っておりますが、いずれはしっかりと制度にしていきたいなと思っています。

福島大学：ありがとうございます。

議長：ほか、ご質問の方、いかがでしょう。せつかくの機会ですので、何かあれば。それでは私から質問させていただきます。

昨年12月初旬に、大学推薦をできるだけ早くしていただきたいとお願いしました。各大学でも同じだと思いますが、今は枠も決まっておりますので、選考してその枠からはみ出た学生に、次の留学の機会を考えさせる余裕ができますので、「早くしてください」とお願いしてきました。今年も昨年と同じような時期というお話で、非常にありがたく思っています。なかなかこういう件は、次年予算等いろいろ関係すると思っておりますけれども、よろしく願います。

先ほどのご説明のなかで、大使館推薦と大学推薦の割合については「今現状のだいたいこのぐらいの感じで」というお話だったと思います。実は数年前、この日研生会議で「もう少し大学推薦枠を大きくしていく」というようなお話をご担当の方がされたのですが、その辺については、何か方針の変更があったのか、あるいはもう少し違うところで何か変わってきたのか、できたら教えていただけますでしょうか。

文部科学省：はい、分かりました。恐らくその当時ですとかなり全体の人数が多かった時期かと思しますので、その次の年はかなり抑えた採用になってしまいましたが、大学推薦の人数、割合はたぶん上がっていると思います。ある一定のところで守りたいというのは、やはり先ほどもお伝えしたとおり、大使館推薦のほうが、競争性が非常に高いと我々は思っており、大使館推薦で日本語の基準をクリアした方がどの大学を選ぶかは非常に重要なファクターだと思いますので、そういったところはしっかりと残していきたいと思っています。

恐らく昨年度もお話しさせていただきましたけれども、大学推薦を大使館推薦よりも多くするとか、少なくするとか、そういうことではなく、全体としてある程度この数をまずキープし、一昨年のような減らした採用は避けたいというのがこちらの方針であります。そのため、一定数を確保しつつ、現在の割合は、大学推薦は上がったと認識していますので、このままキープしていきたいと考えているところです。

議長：はい、ありがとうございます。他に何かご質問がありましたら、どうぞ。

京都大学：京都大学です。重点国について、一般の重点国の割合や、その国などと日研生の場合にはどのような違いがあるのか、公表されている資料か何かがあるのか、あるいはより詳細に説明していただけますでしょうか。

文部科学省：全体と日研生プログラムの違いということでしょうか。こちらで提言しています重点地域についてですけれども、地域自体は実はかなり広いと我々も考えております。それぞれにおいて分野や短期・長期というようなかたちで分かれております。ここで言うと、例えば短期と書かれているところが、重点的に留学生の受入れが見込めるだろうというところで記載しております。日本語・日本文化研修留学生をどこから重点的にとるべきかについては、そこまで分野を絞ってないというのが正直なところでございますので、特に限定するものではないのかなと思っています。

ただ、守らなければいけないエリアというのが、恐らくあると思っています。日本語教育が非常に盛んなところ、あるいは日本文化、日本研究がまだまだ盛んではないところは、必ずあると思いますので、そういったところを 1 つ拠点にさせていただく必要があるのかなと思います。

本当に申し訳ありません。明確に日本語・日本文化研修についてのデータというのを開示していない、開示というか、出していないものですから、重要拠点としては出ておりませんが、考えられることとしては、やはり短期でなかなか見込めない欧州や北米といったところのコネクションは、かなり強く持てる分野ではないかなと考えています。あるいは東南アジアや特に中南米に関しては、日本語や日本文化に対する興味も高いですし、素地が非常に整ったところだと思いますので、引き続き強化していくことが必要になろうかと思います。

議長：ほかはいかがでしょう。

お茶の水女子大学：お茶の水女子大学です。京都大学のご質問と少し関連しておりますが、国全体の方向性として 4 つの重点分野があつて、かつ外国人留学生全体のなかにカテゴリーが 2 つあつて、1 つが戦略的に受入れを促進すべき学生のグループ、もう 1 つが、どちらかという文化とか日本全体に興味を持ってくれていて、自己負担でも来たいと考えてくれる学生さん。この方向性と日研生プログラムというのが、恐らく相互補完的な関係になると思いますが、これだけ見ると、どちらかという日研生プログラムは、だんだん重点分野から外れてきているとまではいかなくても、今後どうなるのだろうという気持ちになってしまいます。全体の方向性と日研生プログラムの位置付けというのは、どういうふうに関係していますでしょうか。

文部科学省：こちらの有識者会議の観点のところでしょうか。重点的なこのカテゴリーのお話でしょうか。

お茶の水女子大学：第 1 カテゴリー、第 2 カテゴリーのお話です。

文部科学省：第 1 カテゴリー、1 番トップのところを見ていただきたいのですが、やはり学術面で高度な才能を持っている方というところが、非常に大学の教育研究水準の向上に資する人材だと思っております。特にここの日研生の非常に重要なところは、学部レベルで実際に現地の在学学生を日本に招致して、そこで 1 年間教育研究を提供して、また現地に帰ってそこでの研究を上げていくという観点は、この学術面で高度な才能を持った学生であるということです。それともう 1 つはさらに今後、将来的に研究者とか教育者になり得る人材の育成に資するプログラムだと思っております。ここの基盤をしっかりと支えているのが、この日研生なのかなということで、相反するというふうには我々は捉えておりませんので、非常に重要ななと考えています。

ただし、裏を返すと、単なる日本文化ですとか、日本語の体験というようなプログラムですと、おっしゃるとおり第 2 カテゴリーというようなものに準ずると言われても致し方ない部分もあるかと思えます。そのため、やはり国費生で来ていただく以上は、しっかりとしたプログラムをもって、将来的な有意な大学の教育研究水準向上に資する人材という方々の育成を目指していただきたいというところは、命題としてございます。

議長：もうひと方いかがでしょう。よろしいでしょうか。それでは、質疑応答をこれにて終わりたいと思います。松田さま、どうもありがとうございました。

文部科学省：ありがとうございました。

議長：なお、松田さまは今日、この後の情報交換会も最後までいてくださるとお聞きしておりますので、ここでちょっと手を挙げて質問するというのが、はばかりれるというのはよくないかもしれませんが、そういう方も、ぜひ情報交換会のほうにご出席いただいて、いろいろお話ししていただけたらと思います。それでは、どうもありがとうございました。

議長：このリーフレットを皆さんの資料のなかに入れております。この日研生会議は、日本語・日本文化教育研修共同利用拠点事業として、この拠点に認定されて以来、事業の一環としておこなっております。認定されたのは平成 23 年から 27 年までの第 1 期、それから 28 年に第 2 期ということで、このまま 32 年度、33 年 3 月まで第 2 期の認定を受けております。拠点事業の一環としておこなっておりますので、少し宣伝をさせていただきます。

この拠点事業というのは、もともと文科省がこういう留学生関係だけではなくて、演習林とか練習船とか、そういう大学が持っているリソースをその大学にだけとどめるのではなく、広くほかの大学も使えるようにと、そういう目的で始まった事業です。それを我々としては何とかうまく使えないかということで、留学生関係の拠点ということを目指して申請をいたしました。現在、大阪大学、筑波大学、東京外国語大学のセンターが留学生関係では拠点に認定されております。

私どもの拠点に関しては、このリーフレットを見ていただくと分かります。開いたところの、この辺のページもたぶんどこかにあると思いますが、このリーフレットのこのあたりに 3 本の柱が書いてあります。日本語連携教育事業、教育実習指導事業、教員共同研修事業ということで、授業や見学旅行などを提供する日本語連携教育事業、それから教育実習指導や授業見学の場を提供する教育実習指導事業、そして教員同士の情報共有を図るという教員共同研修事業、という 3 本の柱を立て事業をおこなっております。

そのほかに、この図のなかで周りのほうに書いてありますが、共同利用シンポジウムや説明会というようなもので情報共有の場をつくっております。実際、この日研生会議も、日研生プログラムを立ち上げていらっしゃる、あるいはこれからという方々と情報共有をしようという目的でおこなっています。

半期半期で申請をしていただきまして、「このプログラムに参加します、しません」というようなことをおこなっています。このリーフレットを開いていただきますと、この流れとかがありまして、実は来年の 4 月から春学期の利用について事前相談を受け付けております。このプログラムは、いきなり申請書をぽんと出されて、こっちが審査して「受けません、受けません」というのではなく、「こういうかたちだったら受けられます」、「こういうかたちですとちょっと難しいところがあります」というような、そういうかたちで必ず事前相談をしていただき動かしております。

それにつきましては、リーフレットにアドレスの記載がありますが、ホームページに申請書や事前相談の申し込みなども挙がっておりますので、見ていただければと思います。

今日はせっかくお越しいただいておりますので、何かありましたら、この担当者の藤平にお声掛けください。担当者に「ちょっとこういう感じで」というような話でもしていただければ、わざわざ事前相談というふうに構えなくても、特に初めての方で何か引っ掛かりがある方は、ぜひお声掛けください。もちろん私も構いませんので、お声掛けいただけたらと思います。よろしくお願いします。

それでは、拠点事業の話はここまでにいたしまして、休憩に入ります。15時からこの議事を再開させていただきます。よろしくお願いいたします。

(終了)